

■平成 25 年壁装業界の動きを探る 防火・積算・高級化等問題は山積 魅力ある業界作り活発化の兆し

平成 25 年が明けた。今年壁装業界はどう動くのか、それを考えるヒントは去年の業界に関わる政策や業界の動きにあると言えよう。去年は、国交省のリフォーム需要振興策、また、積算に「法定福利費」の明記を求める指導等があった。業界では、「防火の張替え」「積算・見積書式」「壁装高級化」「壁装品質保証制度」等についての動きがあった。紙幅の関係で本紙が省略した部分の再録を含め、今年を考える諸問題を改めて見直してみよう。

防火の張替え

壁装施工団体協議会は平成 23 年秋に「家族を守るみんなを守る 安全・安心の防火内装仕上げ」と題するパンフレットを作成した。

壁紙張替えで現場が内装制限を受けている所では、古い壁紙は裏打紙を全部剥がし、下地基材面を露出させて新しい壁紙を張らなければ防火の認定条件に反し違法となる。

ところが、施工者の間で、「手間、費用」等の理由から、下地に古い壁紙の表面層を剥がした後の裏打紙の薄い層を残したまま壁紙を張るケースもある、とのうわさがあるところから、同会は正しく法令に適した仕上げを認識・普及させる目的で同パンフを作成、平成 24 年から全国で開催する講習会の教材に用いている。

張替え時の防火壁装に関しては、通則認定の時代にシーラー塗布が義務付けられた経緯もあるが、更に進んだ工法を研究したいとする意見もみられ、その動きにも期待される。

積算・見積書式

施工団体協と壁装研究会共同研究の標記の業界標準書式が完成し、昨年、「報告書」、「報告書抜粋」、「簡易版書式」が刊行された。

施工団体協は、前記の防火の張替えとともに、本書の普及も図るべく全国で報告・説明会を実施するとしている。

この書式取りまとめの渦中で、国交省が積算に「法定福利費」を必ず計上し明記するように求める指導を行った。標記書式では、積算項目の諸費用管理費欄に、「保険・法定福利費」記入欄を設けてそれに応えている。

この国交省の指導は、平成 24 年 7 月同省刊行の「建設業法令遵守ガイドライン(再改訂)―元請人と下請人の関係に係る留意点―」に、別掲「再改訂」部分の記事のとおり明記されている。

国交省が指摘するように、積算・見積り、打ち合わせ、契約等が法令違反の下請いじめになるケースは良くうわさされる。壁装施工者は原価、労賃をキチンと積算し、「一式いくら」ではなく、適正価格を確保する体質に自己改革することが大切と言える。

併せて、法令遵守ガイドラインで、不適正な元請の法令違反として、不等に低い請負代金、指値発注、赤伝処理等々が挙げられており、建設業法で下請が守られている事項を理解の上、適法な契約関係が行われるよう、内装施工者自身も努力することが大切と言える。

壁装の高級化

壁紙ブランドメーカーは、和紙、織物、プラスチック等の高級品を沢山販売している。しかし、壁紙の受給は、量産特価品に片寄り過ぎていた。そのため、業界の体質を改め、高級品、

利益のでる壁紙の販売・施工に移行しようとする意見や動きが活発化し始めた。

商品や施工の講習会も各地で取組まれた。今年、その成果がどう出るかが期待される。

さらに、昨年 7 月頃からは、壁装研究会、施工団体協共同の「壁装品質保証制度」創設の事業も取組まれ、10 月 30 日には、サンゲツ東京店で保証に耐える品質の壁紙として提案された壁紙(試作品を含む) 5 点が試験張りされた。

更に、その壁紙の剥離性テストが、12 月 17 日に行われ、それらの結果が検討されている。

この動きに賛同したメーカー数社も、新たに、試作品数点を提案し、この施工テストも実施されるという。

品質の良い壁紙と良質な施工を推奨し、壁紙産業がやっていける、そして、若い人達にとっても魅力ある業界となるようにしたいとするこの動きは、制度確立の成否はともかくとして、業界に希望と活力をもたらす効果は大きいと言えよう。

注意)本書を無断で転載することを禁じます。